

様式 2

契約締結前の公表

地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の14第1項第3号の規定に基づく随意契約により契約を行うので、山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号）第137条第6項第2号の規定に準じ、次のとおり公表する。

令和6年4月8日

山梨県公営企業管理者 村松 稔

契約の目的となる 物品又は役務の名称	発電総合制御所清掃業務
委託期間	契約日の翌平日から 令和7年3月31日まで
予定数量	50日
委託業務内容	仕様書のとおり
契約を締結する時期	令和6年4月
契約の相手方の選定基準	○所在地が山梨県内にあり、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に該当する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設、小規模作業所、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第1項に規定するシルバー人材

	<p>センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者であること。</p> <p>○自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではないこと。また、次の（2）から（6）までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではないこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（1）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</li> <li>（2）暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</li> <li>（3）自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者</li> <li>（4）暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者</li> <li>（5）暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者</li> <li>（6）下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記（1）から（5）までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者</li> </ul>
<p>契約の相手方の決定方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した者を契約の相手方とする。</li> <li>2. 見積書の提出が1者のみであった場合</li> </ul>

	<p>は、予定価格の制限内であるか確認の上、当該の者を契約の相手方とする。</p>
<p>契約の申し込みの方法</p>	<p>提出期限：令和6年4月15日 提出場所：企業局総務課総務財務担当 ※郵送可</p> <p>提出書類：</p> <p>①見積書 ※山梨県財務規則及び企業局財務規程を熟知了知の上、見積書を提出すること。 ※様式は任意の様式で、あて先は「山梨県公営企業管理者 村松 稔」とすること。 ※見積書を比較する金額である、1日あたりの単価（税抜き）を記入すること。</p> <p>②誓約書 ※見積書を提出するもの（障害者支援施設等の代表者又はその運営主体の代表者）の誓約書を提出すること。</p>
<p>その他</p>	<p>○「山梨県の事務事業から暴力団を排除する措置のための指針」に基づき、契約締結時に相手方が排除対象者でないことを事前に確認する必要があるため、すでに確認済又は本指針3（2）例外に該当する場合を除き、誓約書の情報を暴力団員等であるか否か（選定基準を満たしているか）を山梨県警察に照会するために、使用する。照会により排除対象者であることが判明した場合は、その者とは契約を締結しない。</p> <p>○この契約は単価契約（1日あたりの金額で契約する。）であり、契約内容は別添（案）のとおり。</p> <p>○問い合わせ先 〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 山梨県企業局総務課総務財務担当 電 話 055-223-5382 F A X 055-237-8162</p>

# 発電総合制御所清掃業務委託 仕様書

## (適用)

第1条 本仕様書は、山梨県企業局が発注する発電総合制御所清掃業務委託（以下「本業務」という）に適用する。

## (目的)

第2条 本業務は、指定箇所の定期清掃を主たる業務とし、良好な衛生環境を維持することを目的とする。

## (履行場所及び委託期間)

第3条 履行場所は発電総合制御所内の事務室、玄関・階段・廊下、会議室及びトイレとする。

2 委託期間は、契約日の翌平日から令和7年3月31日までとする。

## (清掃回数)

第4条 清掃回数は、委託期間内において、1週間あたり1回程度、計50回以内とし、業務日については、別途協議の上決定する。

## (業務内容)

第5条 本業務において実施する作業は次のとおりとする。なお、本業務に必要な消耗品及び用具については、発注者が用意する。

### 【事務室、玄関・階段及び廊下、会議室の清掃】

- 一 清掃準備・ゴミ拾い
- 二 ゴミ出し
- 三 床掃除
- 四 備品の除塵
- 五 電気器具等の点検及び異常を見つけた場合の連絡

### 【トイレの清掃】

- 一 清掃準備・ゴミ拾い
- 二 手洗い場及び周辺壁の清掃
- 三 小便器及び周辺壁の清掃
- 四 洋式大便器及び周辺壁の清掃
- 五 床掃除
- 六 備品の清掃
- 七 消耗品の補充
- 八 電気器具等の点検及び異常を見つけた場合の連絡

## (業務確認)

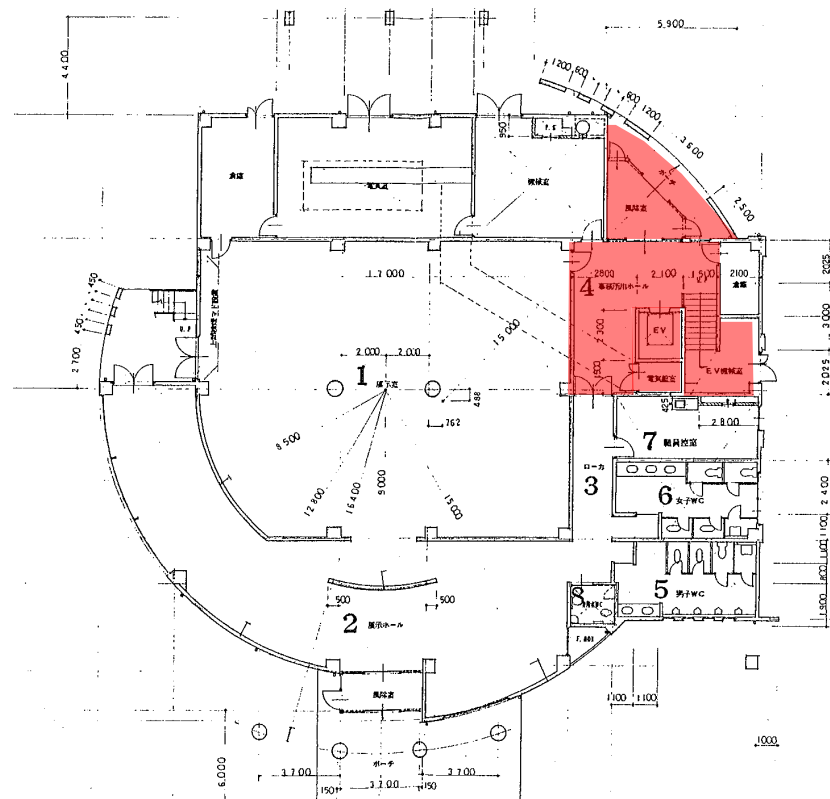
第6条 受注者は、清掃の実施を（別紙）清掃業務日誌に記録し、業務終了後に担当者に提出し、業務完了の確認を受ける。

(鍵の管理)

第7条 履行場所への立ち入るために必要な鍵は、発注者が貸与するものとし、受注者は、貸与された鍵を、慎重に扱い、業務を遂行するための必要な時間と場所に限り使用し、作業終了後は、必ず担当者へ返却する。

(その他)

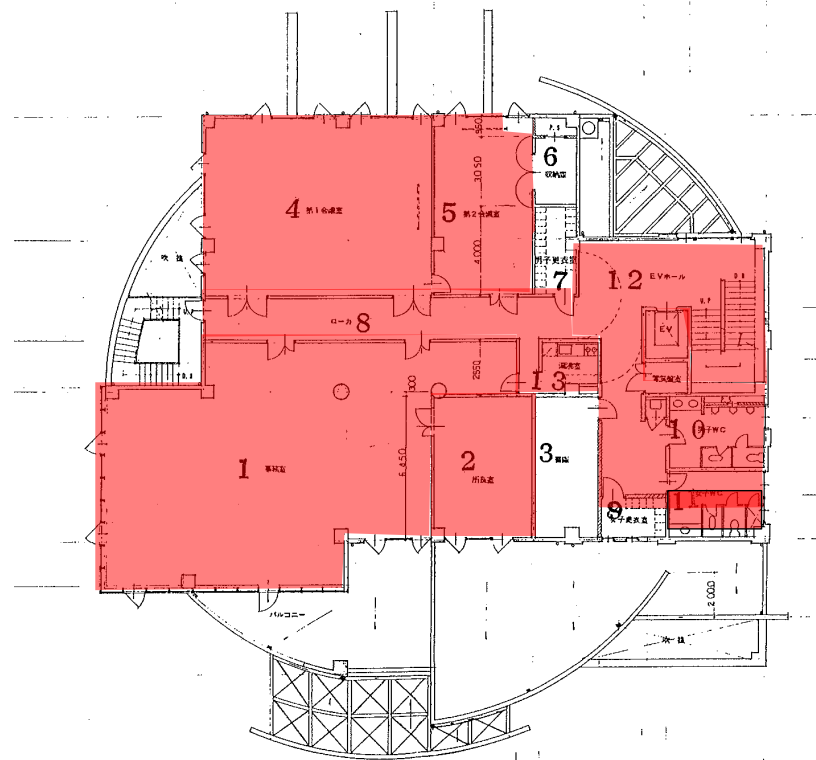
第8条 作業実施に際して、疑義が生じた場合には、その都度、担当者と協議し決定する。



清掃箇所(週1回実施)

		部屋	床材	面積(m2)
1F	1	展示室	ビニル	210
1F	2	展示ホール	ビニル	141
1F	3	廊下	ビニル	11
1F	4	事務所用ホール	ビニル	31
1F	5	男子トイレ	磁器タイル	29
1F	6	女子トイレ	磁器タイル	29
1F	7	職員控え室	Pタイル	18
1F	8	身障者用トイレ	磁器タイル	3

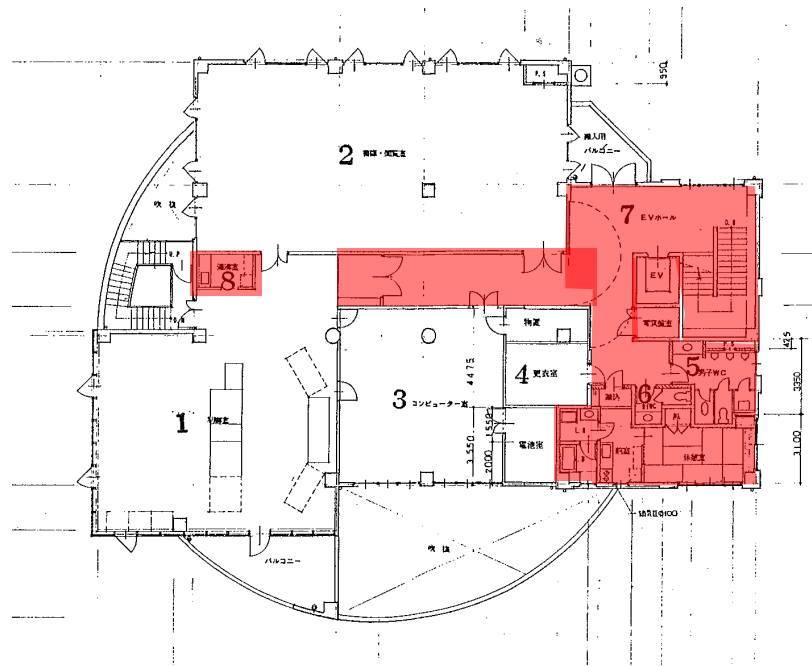
名称	1F平面図
図番	1
委託名	清掃業務委託
企業局発電総合制御所	



清掃箇所(週1回実施)

	部屋	床材	面積(m2)
2F	1 事務室	OAビニル	156
2F	2 所長室	OAカーペット	28
2F	3 書庫	OAビニル	18
2F	4 第一会議室	OAビニル	81
2F	5 第二会議室	OAビニル	36
2F	6 収納庫	OAビニル	6
2F	7 男子更衣室	OAビニル	8
2F	8 廊下	OAビニル	32
2F	9 女子更衣室	OAビニル	5
2F	10 男子トイレ	磁器タイル	14
2F	11 女子トイレ	磁器タイル	13
2F	12 EVホール	OAビニル	41
2F	13 湯沸かし室	OAビニル	9

名称	2F平面図
図番	2
委託名	清掃業務委託
企業局発電総合制御所	



	部屋	床材	面積(m2)
3F	1 制御室	OA帯電防止床	117
3F	2 書庫・閲覧室	OAカーペット	140
3F	3 コンピュータ室	OA帯電防止床	66
3F	4 更衣室	OAビニル	12
3F	5 男子トイレ	磁器タイル	12
3F	6 女子トイレ	磁器タイル	3
3F	7 EVホール	OAビニル	46
3F	8 湯沸かし室	OA帯電防止床	4
	1F~3F階段	ビニル	35

清掃箇所(週1回実施)

名称	3F平面図
図番	3
委託名	清掃業務委託
企業局発電総合制御所	



## 発電総合制御所日常清掃業務委託

### ○ 数量表

	区 分	場 所	床 材	面積(m <sup>2</sup> )
1F	展示室	事務所用ホール	ビニル	31
2F	事務所	事務室	OAビニル	156
2F	事務所	所長室	OAカーペット	28
2F	事務所	第一会議室	OAビニル	81
2F	事務所	第二会議室	OAビニル	36
2F	事務所	廊下	OAビニル	32
2F	事務所	男子トイレ	磁器タイル	14
2F	事務所	女子トイレ	磁器タイル	13
2F	事務所	EVホール	OAビニル	41
2F	事務所	湯沸かし室	OAビニル	9
3F	事務所	男子トイレ	磁器タイル	12
3F	事務所	女子トイレ	磁器タイル	3
3F	事務所	EVホール	OAビニル	46
3F	事務所	湯沸かし室	OA帯電防止床	4
1F~3F	事務所	階段	ビニル	35
合 計				541

### ○ 数量総括表

	区 分	部 屋	床 材	面積(m <sup>2</sup> )
1F	展示室		ビニル	31
2F~3F	事務所		ビニル	35
	事務所		OAビニル	401
	事務所		OA帯電防止床	4
	事務所		OAカーペット	28
	事務所	トイレ	磁器タイル	42
合 計				541

(別紙)

# 清掃業務日誌

実施日：令和 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_

※実施した箇所に○をつける。

業務内容	実施箇所			
	事務室	玄関・階段・廊下	会議室	トイレ
清掃準備・ゴミ拾い				
ゴミ出し				
床掃除				
備品の清掃				
手洗い場及び周辺壁の清掃	<del></del>	<del></del>	<del></del>	
小便器及び周辺壁の清掃	<del></del>	<del></del>	<del></del>	
洋式大便器及び周辺壁の清掃	<del></del>	<del></del>	<del></del>	
消耗品の補充	<del></del>	<del></del>	<del></del>	
電気器具等の点検及び異常を見つけた場合の連絡				

鍵の返却

令和 年 月 日 上記のとおり履行されたことを確認しました。

職・氏名 \_\_\_\_\_

R6年度 発電総合制御所 日常清掃実施計画表

2024 **4** April

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				
						3

2024 **5** May

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	
						4

2024 **6** June

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						
						4

2024 **7** July

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			
						5

2024 **8** August

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
						4

2024 **9** September

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					
						4

2024 **10** October

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		
						5

2024 **11** November

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
						4

2024 **12** December

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				
						5

2025 **1** January

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	
						4

2025 **2** February

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	
						4

2025 **3** March

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					
						4